

豊後机長原の開拓

工藤繁則

は し が き

机長原は、大分県庁を距る西方約二里の別府湾にのぞむトロイダ高崎山東部山麓に拡がる海拔約百五十米の台地を占め、行政的には其の中央部を従貫する道路を境として、北側は大分市、南側は大分郡石城川村に属していたが、昭和三十年七月一日より大分市に編入された。面積約六十一町歩、戸数四十六戸、人口二百九十一人（昭和二十八年年度）の小部落である。此の台地の開発は、府内藩の財政窮乏による財源獲得の方法の一つとして行われたもので開拓当時の状態及び現在までの推移をみていと思う。

開 拓

(1) 開拓計画及び地域

此の開拓を発案したのは、天保十三年藩財政の総取締人として赴任した広瀬久兵衛である。彼は植栽開墾に目を向け領内を調査し、その候補地として「領内西部の七蔵司字ミボタ」^①（現在大分郡挾間町七蔵司に当る）を内定した。早速高崎村里正佐藤弥治衛門と協議した処「ミボタ」を変更せざるを得なくなり机長原に決定したものである。

地域は、「高崎村地内新村以東女孤以北不残」^②と「杵原村金谷迫村地内放生池通水路以南牛王向原野」^③の二ヶ所で約六十一町歩あるが、これらの土地は、皆藩主の買収によるものであった。

(2) 指 導 者

開拓指導者は次の通りである。

開拓世話掛り主任 広瀬久兵衛 佐藤弥治衛門



同世話人 府内町

讃岐屋 喜兵衛

塩屋 善五郎

三文字屋 忠平

市ノ米屋 茂四郎

入植者世話人

帶屋 惣八郎

佐土屋 昇平

三国屋 彦三郎

中野屋 清兵衛

藤田伊勢右衛門

富高常七

伊藤 治助

岡崎 小四郎^⑤

開拓世話掛り主任は、開拓に関する最高指導者に当り、世話人は、府内の豪商連中で開拓に必要な一切の経済的融資を行い、入植世話人は、入植者の中の代表者である。

(3) 入植者

安政三年丙辰年正月十七日より溜池の築造に着手するなど準備は着々進められたが、一方入植者の募集も耕地に乏しい佐伯藩に依頼された^⑦。入植者は海路府内に来り、府内よりは椎迫、庄ノ原經由の道路をとつた。

「安政四年八月廿日佐伯出百姓三人罷越高崎の地方大歛の由、当月末より入込候云々」と三名の佐伯出百姓が入植したが、それはいつたん引揚げ、その後同月廿五日に六名の入植者をむかえた。これが最初の入植者である。その後九月廿日にも入植しているが何名かは不明である。しかし十二月八日広瀬久兵衛の机長原視察の際「家十六軒建設中七軒完成し九軒建設中」と日記に記してある^⑩。しるされてる事より九月廿日の入植者は七名と推測される。彼等は年末に一応帰省し翌春海路家族を同伴して入植した。

その後安政六年正月七日「机長原出百姓へ酒一升宛遣す、一斗六升塩屋預り書、但し軒数十六軒也^⑪」から察すると安政四年九月廿日以後の入植のなかつたことがわかる。その後安政六年三月廿一日広瀬久兵衛、佐藤弥治衛門の協議の結果、荒地を起返せば、机長原には出百姓も三十軒は可能なることを申合せ才二期の開發計画に着手した。翌年の安政七年三月十一日佐伯より出百姓三家族計十二名が入植している。その後相ついで入植し同年七月廿二日の「御米十八俵の拝借代金の名簿」によれば、戸数廿七戸、人口百五十一人で、その戸数は明治初年における「入植者名簿」と一致する点より入植は完了したと思われる。

以上より才一期の入植は、安政四年八月廿日より翌年春までの間に行われ、最初は単身で入植し、後家族を呼びよせている。才二期入植期間は安政七年三月十一日より廿一日までの僅か十日間に行われているが、最初より家族同伴である。

才一表 御米十八俵拜借金名簿

(安政7年7月22日)

戸主氏名	家族員	戸主氏名	家族員
門郎	6	門郎	5
衛四郎	4	右 次郎	9
助衛郎	6	杉権	3
兵五	6	光右	5
工 五	9	久右	4
右 工	4	長清	6
工 五	8	金定	2
右 工	6	平安	6
右 工	6	良	3
伊勢	5	治	8
常徳	5	右 工	11
徳五	4	右 工	3
	5	計 27戸	7
	5		151人

家一軒 七百日(才二期入植者のみ)

雪隠 三十六日

牛一匹 四百日

農薬代 二百目

種子拝借 五十目

地起代 三百目ないし一貫目⁽¹⁴⁾

(4) 開拓状況

彼等は才二表の通り広瀬久兵衛の従者一人を除きすべて海岸部出身で農業に経験をもつていた。此の事が机長原の開拓を成功せしめた主要な原因と思われる。

家屋は才二図の如く四ヶ所に配置され、十軒組(十軒)中六軒組(六軒)下六軒組(六軒)女孤(六軒)となつてゐる。才一期に際し建設されたのは十軒組の十軒と中六軒組の六軒計十六軒で、才二期は下六軒組の六軒と女孤の六軒計十二軒となつてゐる。入植者一戸毎に給与物として次の様なものが藩より支給されている。

才二表 出身地及び入植地

出身地	浅海井	網代	夏井	藤干浦	日向泊	日田	計
十軒		9	1				10
中六軒	5			1			6
下六軒	6						6
女孤	3	1			1	1	6
計	14	10	1	1	1	1	28

才一期の入植者は九月十五日より年末迄櫛の植付を行い、十二月には佐伯へ一旦帰省し翌春再び家族を同伴しそれ〴〵開墾を開始した。藩の意図としては協力して開墾させるため各組毎に家屋を建設したけれども彼等は銘々勝手に地起をした。広瀬久兵衛はこの開拓状況をみて協力してやるよう説得したが、遂にその功を得ず、従つて人手の少ない家では開墾がおくれたので、開拓世話人である府内町の豪商より借財して一人一日二匁の賃金で入夫を雇ひ開墾した。この借財は農産物を收穫した時に支払われた。作物としては水田以外は大部分櫛を植え付け、その收穫の半分を藩に納め、残りは唯一の換金作物となつていた。藩に納めた櫛の償としては毎年酒四斗をもらつていたが、これは明治四年の廢藩置県まで続いた。その他甘藷、野菜、

家の配置図 (明治20年) 才二図



果物も植えられているが、これらは殆んど自給自足程度に過ぎなかつた。初め開田されたのは、十軒組の裏及び中六軒の前の凹地であつた。この水田に必要な溜池の築造は入植前の安政三年正月十七日より着工され、その状況については、安政五年九月十九日の藩主検分の際に誌された日記によつて察知することができる。即ち入夫六百五十七人を使用し賃金として一日米六合六匁が支払われ、その費用は藩より支給されている。そして同年六月廿一日完成し翌七年五月五日より田植が始められたが、この水を合理的に利用するために、広瀬久兵衛、佐藤弥治衛門

立会のもとに「田方関墾引水取締」なるものを次の通り定めた。

- 一、溜池修繕井路修繕水番等の取締をなす惣世話掛り壺名を置く。
- 一、惣世話掛りは新田を関墾し又は水引粗末の所業有之節は夫々注意し決して不都合無之様取締をなす事
- 一、字吉兆原地内に於ては水の不利益とならざる地は協議の上可相成田地を作らす事

- 一、字新村組地内岩城音造の宅地内に水路を通ずる為宅地内に七島田を作らず外には七島田を畝以内の外は作らざる事
- 一、水廻番は田反別畝歩以上之作人は順番をもつてなす事
- 一、水番は日々取締人の指図をうけ不都合なき様水廻をなすべし。
- 一、田植に着手する時は惣作人と取締人と予め協議した上取掛る事²⁰⁾

開拓後の変遷

(1) 戸口の変遷

安政七年七月廿二日の「御米拝借代金名簿」によれば、戸数廿八戸、人口百五十一人で、昭和廿八年現在、戸数四十六戸、人口二百九十八人と戸数に於て一、六倍、人口は二倍に増加している。この変遷過程をたどれば、

家 分 表

番号	氏名	分家年	続柄
1	松田 甚藏	明治8年	郡 藏 弟
2	藤田 八重吉	8年	平次郎 次男
3	益田 弥喜藏	17年	三 平 次男
4	青座 亀藏	14年	栄 藏 弟(離村)
5	藤田 三保藏	19年	久治郎 三男
6	木崎 長藏	19年	善四郎 弟(離村)
7	藤田 悟	36年	松 藏 弟
8	藤田 伊三郎	大正4年	万 作 弟
9	富高 藤平	7年	常 七 弟
10	伊藤 宝作	11年	吉次郎 弟(離村)
11	中村 高喜	12年	広 藏 弟
12	益田 吉人	13年	治太郎 弟
13	藤田 藤茂	15年	万 作 弟
14	佐藤 佐五郎	昭和2年	森 藏 弟
15	拙尾 茂人	3年	利八郎 弟
16	中村 佐太郎	10年	広 藏 弟(離村)
17	藤田 百藏	14年	万 作 弟
18	藤田 守	14年	万 作 弟
19	中村 猛	15年	広 藏 弟(離村)
20	佐藤 義雄	16年	団 作 弟(離村)
21	藤田 正保	16年	竹 藏 弟
22	伊藤 正	16年	吉次郎 次男(離村)
23	橋本 主税	16年	定 弟(離村)
24	佐藤 政雄	17年	喜次郎 弟
25	藤田 勝喜	19年	松竹 次男(離村)
26	藤田 行男	20年	竹 藏 次男
27	佐藤 亮	21年	森 藏 弟
28	富高 行男	21年	庄九郎 三男
29	富高 健喜	23年	広 喜 弟

永三年と慶応三年に各々一戸づつが入植し、二戸が離村したが慶応三年同居者の別居があつたため結局一戸増加したことになつた。次に廿一年迄には、十九年に二戸入植し一戸が離村、又分家七戸のうち二戸が離村その結果三十五戸となつた。昭和五年迄には、六戸が離村し分家九戸のうち一

戸が離村したため、結局二戸の増加となつた。又昭和二十八年迄をみると一戸が離村し、分家十四戸のうち六戸が離村したが、才二次大戦後一戸入植して四十六戸となつてゐる。⁽²¹⁾

以上通算すると才一期、才二期入植者二十八戸のうち八戸の離村者があり、分家二十九戸のうち九戸の離村者があつたことになる。安政七年以降の入植者は僅か九戸に過ぎず、この机長原の戸口の増加は分家によるものがほとんどであつた。

(2) 耕地の変遷

安政六年吉兆原堤の完成以来、水不足をきたすため、明治元年少し笠揚（土手をより高くする）が行われた。又明治三年二月十日新たに吉兆原堤の下に約二反歩の溜池が築造された。⁽²²⁾これを小堤と呼んでゐる。耕地は明治廿年頃の土地台帳により、才四表に示す如く三十町九畝二十一歩で、⁽²³⁾明治四十五年迄に僅か三畝九歩の増加を見たにすぎなかつた。これを水田、畑別に分れば、水田は九反六畝の増加に対し、畑は九反二畝減となつてゐる。その原因は明治卅一年二月五日の小堤の笠揚である。⁽²⁴⁾

この笠揚を機会に新村の人と協議の結果、水利費を収めさせ灌漑を行うことを約束した。⁽²⁵⁾水田の分布は、明治廿年には水便利のよい十軒組、西部及び放生池の上詰所の前にあり、四十五年迄には十軒組の西部に開田がみられる。大正時代には耕地は、約一町三反増加してゐるが、特に水田は四町歩に近い増加を示してゐる。これは畑及び山を切り開いて水田としたものであるが、その水源は明治四十五年吉兆原堤の東に約二反五畝の新堤が築造され、⁽²⁶⁾水はトンネルによつて小堤に送られるもので小堤の補助池である。これによつて約四町歩が水田化した。⁽²⁷⁾この時に開田されたものを新田といい、以前のものを旧田と土地の人々は呼んでゐる。前者は十軒組の西端、下六軒の前の凹地に多い。

昭和にいつて約三町歩の開墾が行われ、水田は四町五反増加してゐるのは、昭和三年小堤の増築と中六軒裏の小さな溜池二個の築造で、水田も従つて中六〇畝と谷間の部分である。⁽²⁸⁾

以上耕地の変遷をみてきたが、水田は年々増加し、それに対して畑は減少の一途をたどつてゐるのは、米の自給自足を計るために外ならない。

机長原の現況

机長原は、現在四十六戸あるが非農家一戸、兼業農家六戸で他はすべて専業農家となつてゐる。耕地面積は約三十四町歩であるが、すべて部落民の耕作でなく、そのうち約八町歩が隣村の農民により耕作されている。又農地改革前の土地所有関係は、二十四戸が小作人であつたが、改革後は十一戸に減少した。経営状況は才五表の如く最高一町二反、最低二反三畝、平均

才五表

耕作段別	戸数
3 段以下	2
3 ~ 5 段	10
5 ~ 1 町	21
1 町以上	6
計	39

註

七反歩で普通といえよう。米はやつと自給できる程度で生活費は専ら畑作物に依存している。換金作物は櫛より蜜柑にvari、これが生活の大半を占め、その他甘藷、野菜も少量ながら市場へ運ばれている。又蜜柑同様生活の大きな支えになつてゐるのは、十二月より三月迄の冬期の出稼である。職種が石工、土工が大部分で各方面に足をのばしている。

- ① 佐藤節次蔵、吉兆原開拓之記 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
- ⑧ 広瀬正雄蔵、久兵衛日記 ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
- ⑩ 机長原台帳図面 ㉒ は ㉓ に同じ
- ⑪ 高崎村原戸籍簿
- ⑫ 焼野増築記念碑
- ⑬ 机長原農業経営調査書

(大分市立碩田中学校教官)